

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）

山形河川国道事務所

酒田河川国道事務所

国道112号通行止めに関する防災情報(第1報)
(全面通行止め)

国道112号の山形県西村山郡西川町道行沢地内において、雪崩1ヶ所(延長20m、幅8m、高さ1.5m)による交通障害が発生したため、現在、国道112号が通行止めとなっています。
詳しい情報が入り次第、引き続きお知らせします。

■通行止め開始

平成27年 2月11日 19時40分頃

■全面通行止めする区間

区間：山形県西村山郡西川町本道寺地内～山形県鶴岡市上名川地内

延長：約39km

■迂回のお願

国道47号または、国道113号を迂回ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL023(688)8421

副所長（道路担当）

おおば よしゆき
大場 義行

（内線 205）